

主任介護支援専門員更新研修 受講要件②

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和6年度実施研修

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.15】

研修名称	ケアマネジメントに係る課題解決のための研修会
日程	令和6年12月13日(金)午前10時から午後4時まで
場所	オンライン形式
申込期間	令和6年11月6日(水)～令和6年12月6日(金)
内容	・講義 司法書士が取り組む生前対策～事例から学ぶ最適な解決方法～ ・講義 信頼関係の構築に使えるコミュニケーションスキル ※Q&A
対象者	防府市内外の主任介護支援専門員・介護支援専門員、包括職員、その他
定員	70名程度
研修実施機関	防府介護支援専門員協会
研修に関する 問い合わせ先	(所属)防府介護支援専門員協会 防府東地域包括支援センター (氏名)事務局 蔵田 (電話)0835-27-0150
備考	山口県介護支援専門員協会ホームページ掲載予定